

News Release

令和3年4月実施の仕組改訂等について ~医療共済「メディフル」が新登場!~

JA共済連(全国共済農業協同組合連合会・代表理事理事長 柳井 二三夫)では、令和3年4月1日より、組合員・利用者の皆さまのニーズに即した保障提供を実現するため、「医療共済」の仕組改訂を行います。あわせて市中金利動向等を踏まえ、「予定利率変動型年金共済」の共済掛金率を変更します。

I 医療共済の仕組改訂

1. 仕組改訂の背景/趣旨

これまでJA共済では、入院日数に応じて共済金をお受け取りいただく日額保障タイプの医療共済をご提供してきました。

しかし、入院の短期化が進んでおり、入院患者のうち約8割の方が1か月以内、約7割の方が2週間以内に退院しています。

一方で、入院前後の通院・在宅医療の患者数は年々増加しており、入院のみならず、通 院・在宅医療への備えの重要性が高まっています。

このような医療環境の変化に対応した最良の保障をご提供するため、医療共済の仕組 改訂を行い、一時金保障タイプの新しい医療共済「メディフル」へリニューアルします。

<入院期間別の入院患者の割合>

61日以上 7.2% 8.9% 5日未満 36.2% 30日以内に退院 約69%の方が 14日以内に退院 8~14日 17.8% 5~7日 15.2%

※厚生労働省「患者調査」(平成29年度)より作成

<入院前後の通院・在宅医療患者数>



※厚生労働省「患者調査」(各年度) より作成

o E原共済 メティフル の特長

① 日帰り入院からまとまった額の一時金を受け取れます!

新型コロナウイルス感染症によって入院した場合もお受け取りの対象となります

- ✔ 日帰り入院からまとまった額の一時金として「治療共済金」をお支払いしますので、 入院中の費用はもちろん、入院前後の通院・在宅医療の費用にもご活用いただけます。
- ✓ ご契約時にお選びいただく「共済契約の型」に応じた所定の日数の入院をされた場合に「治療共済金」をお支払いします。

共済契約の型	1回の入院につき治療共済金をお支払いする入院日数		
1 回型	1日		
4 回型	1日、30日、60日、90日		
7 回型	1日、30日、60日、90日、120日、150日、180日		

<お支払いイメージ(共済金額:30万円、共済契約の型:4回型の場合)>



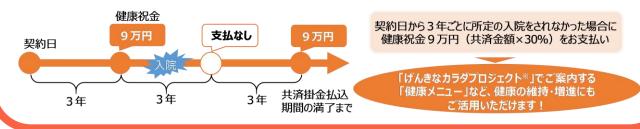
② 手術・放射線治療保障や先進医療保障など、ニーズに応じて自由に設計できます!

- ✓ ご契約時に次の保障の有無をお選びいただけます。
 - 手術・放射線治療保障 ☞ 入院中・外来を問わず保障!
 - 入院時諸費用保障□ 保障額を自由に設定できる入院日額保障!
 - 先進医療保障 歩 先進医療共済金の支払限度を 2,000 万円*に拡大! ** 仕組改訂前の支払限度は 1,000 万円

③ 健康を維持した場合に健康祝金を受け取れます!

✓ ご契約時に「健康祝金支払特則」を付加いただくと、所定の期間ごとに治療共済金が支払われた入院をされなかった場合に「健康祝金」をお支払いします。

<お支払いイメージ(共済金額:30万円、共済期間:終身の場合)>



※ げんきなカラダプロジェクトは、日々の暮らしと未来に備える健康増進活動を応援する取組みです。 令和3年4月1日から展開を進めてまいりますので、詳細は改めてご案内いたします。

2. 医療共済「メディフル」の保障内容

被共済者が共済期間内に次の「お支払いする場合」に該当したとき、共済金をお支払いします。

お支払いする 共済金	お支払いする場合	お支払いする 共済金の額
治療共済金	入院され、その入院日数が共済契約の型に応じて、1回の入院につき次の各日数に達したとき 1回型:1日 4回型:1日、30日、60日、90日 7回型:1日、30日、60日、90日、120日、 150日、180日	共済金額と同額

■手術・放射線治療保障のあるご契約

お支払いする 共済金	お支払いする場合	お支払いする 共済金の額
手術共済金	手術を受けられたとき	共済金額×30%
放射線治療共 済金	放射線治療を受けられたとき	共済金額×60%

■入院時諸費用保障のあるご契約

お支払いする 共済金	お支払いする場合	お支払いする 共済金の額
入院時諸費用 共済金	入院されたとき	入院時諸費用共済金額 ×入院日数*

[※] 共済契約の型に応じて、1回の入院について入院時諸費用共済金が支払われることとなる入院日数の限度があります(1回型:30日、4回型:120日、7回型:200日)。

■先進医療保障のあるご契約

お支払いする 共済金	お支払いする場合	お支払いする 共済金の額
先進医療	先進医療による療養を受けられたとき	先進医療にかかる
共済金		技術料に応じた額
先進医療	先進医療共済金が支払われることとなる先進	次のいずれか小さい額
一時金	医療による療養を受けられたとき	⑦先進医療共済金の額
		×10%に相当する額
		②30 万円

■健康祝金支払特則を付加されたご契約

お支払いする 共済金	お支払いする場合	お支払いする 共済金の額
健康祝金	共済掛金払込期間中の3年*1ごとの期間の満 了時に生存され、かつ、治療共済金が支払わ	共済金額×30%**2
	れた入院をされなかったとき	

- ※1 共済期間が10年(更新)契約の場合には共済期間中の5年となります。
- ※2 転換契約または乗換契約にこの特則が付加された場合における健康祝金の額は、払込部分の共済金額の30%に相当する額とします。

3. 取扱条件

加入年齢	0 歳~75 歳(10 年更新は 0 歳~65 歳)	
共済期間	終身、80 歳満了、10 年(更新)	
共済契約の型	1回型、4回型、7回型	
共済金額	5万円から1万円単位**	
入院時諸費用共済金額	3,000 円から 500 円単位**	

[※] 最高限度額は加入年齢等の条件に応じて定められています。

4. ご契約例

加入年齡:30歳 共済期間:終身

共済契約の型:4回型

共済金額:30万円

共済掛金払込終了年齢:99歳 手術・放射線治療保障:なし

入院時諸費用保障:なし

先進医療保障:あり

月払い、口座振替扱い

① 医療共済(健康祝金支払特則なし)

男性	女性
7, 139 円	6,959 円

② 医療共済(健康祝金支払特則あり)

男性	女性
9,110 円	8, 939 円

Ⅱ 予定利率変動型年金共済の共済掛金率の変更

市中金利動向等を踏まえ、予定利率変動型年金共済の共済掛金率を変更します。

くご契約例>

加入年齡:30歳

共済掛金払込終了年齢:65歳

年金支払開始年齢:65歳

定期年金タイプ

年金支払期間:10年

共済掛金:月払い 1万円

(払込共済掛金累計額 420 万円)

くご契約時の最低保証年金額>

	男性	女性
現行	456, 355 円	456, 266 円
変更後	437,615 円	437,742 円

以上